

まちづくり課公式 Twitter アカウント運用方針

1. 目的

- (1) 現在当課が事務を進めている「橋本市都市計画マスタープラン」に関する情報をはじめ、橋本市の都市計画に関する情報を中心にまちづくりに関する情報を発信し、市民の都市計画への理解及びまちづくりへの関心を高めます。
- (2) マスタープラン策定完了予定である令和 5 年 3 月末までを当面のアカウント開設期間として実験的に運用することとし、今後の情報発信、情報収集活動にフィードバックします。

2. アカウント、URL、アカウント運用所属名

アカウント名：橋本市まちづくり課

アカウント ID：@hashi_machi

URL：https://twitter.com/hashi_machi

アカウント運用所属名：橋本市建設部まちづくり課(都市計画係)

3. 発信内容

- (1) 都市計画に関する情報
- (2) まちづくり課の業務に関する情報
- (3) その他橋本市のまちづくりに関する情報

4. 情報発信時間

原則として、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。(年末年始、土曜日、日曜日、祝日を除く)。ただし、必要に応じそれ以外の日時において発信等を行う場合があります。

5. 運用ルール等

- (1) 本アカウントから、他のユーザーアカウントに対する必要に応じてフォロー、リツイート等のアクションを適宜行うことがあります。
- (2) 本アカウントへのツイートに対して、ダイレクトメッセージやリプライ等への個別の回答は原則行いません。
- (3) 橋本市に関する個別のご意見、お問い合わせについては、橋本市ホームページの「ご意見・ご質問入力フォーム」をご利用いただくか、又は担当課へ直接お問い合わせください。

6. 著作権

本ツイッターの内容について、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、橋本市に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所の明示をお願いいたします。

7. 注意事項等

以下の各校に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など当市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・心情等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序またはわいせつな内容を含むなど善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当課の発信する内容に関係ないもの
- ・ツイッターの利用規約に反する内容
- ・その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8. 個人情報に関する取扱い

本サービスを通じて当課が取得した個人情報については、橋本市個人情報保護条例(平成18年条例第12号)に基づき、適切に取り扱うものとします。また、情報の発信についても、橋本市個人情報保護条例に基づき、適切に行います。

9. 免責事項

- ・当課は、利用者が本アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・当課は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する、「リプライ」「リツイート」「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- ・当課は、本ツイッターに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・掲載した内容は予告なく変更または削除することがあります。
- ・当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。

10. 運用方針周知

本方針の内容は、橋本市ホームページに掲載し、周知します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

付則

この運用方針は令和3年3月16日から施行します。